

# Women's Plaza News

## 特集 | ワーク・ライフ・バランスを考える

今、ワーク・ライフ・バランスー仕事と生活の調和ーが注目されています。国でも、仕事と生活の調和が可能になるよう働き方の見直しを進めるために、専門委員会を設け調査研究を行うなどの取組を始めています。

仕事と生活のバランスを取りながら働くとはどういうことなのでしょうか。今回は、ワーク・ライフ・バランスについて考えてみました。

### ワーク・ライフ・バランスはなぜ必要なのでしょう

#### ● 少子化対策として注目された「ワーク・ライフ・バランス」ー仕事と家庭の調和

近年急速に少子化が進む中、その流れを変えるため、安心して子どもを産み育てられるように、様々な形での子育て支援が求められるようになってきました。また、少子化によってもたらされる人口減少時代に社会の生産性を維持していくためには、女性を含めた多様な人材を活用することが、

一つの重要な要素として考えられるようになってきました。

このような状況を背景として、仕事と家庭の両立を図るという意味で「ワーク・ライフ・バランス」の考え方に対する注目が集まるようになりました。

#### ● 「仕事と家庭の調和」から「仕事と生活の調和」へ

子育てなどのために家庭生活と仕事の両立を望んでいる人だけではなく、私生活の時間を大切にしたいと考えて仕事と生活の両立を望む人もいます。仕事以外の多様な活動に参加したい、キャリアアップのために勉強したい、親の介護をしなければならない、自分自身の高齢期の生活に向けた

準備をしたいなど、仕事以外の時間も充実させたいと考える人が増えています。

このように、家庭生活も含めて生活と仕事のバランスを図ることは、男女や世代に関わらずすべての人にとって大切なことと言えるでしょう。

#### ● 企業にとっても大きいメリット

ワーク・ライフ・バランスがはかられた職場では、働く人の意欲や満足度が高まり、仕事の効率化が進み生産性が上がるといった効果が認められるようになってきました。また、優秀な人材の定着や確保が可能になるなど、企業にとってもメ

リットがあると考えられます。女性を含めて多様な人材の活用が進めば、企業を超えて経済社会全体の活力につながり、さらに生活の質を高めることになるとも言えるでしょう。

## ワーク・ライフ・バランス実現のために解決すべき問題

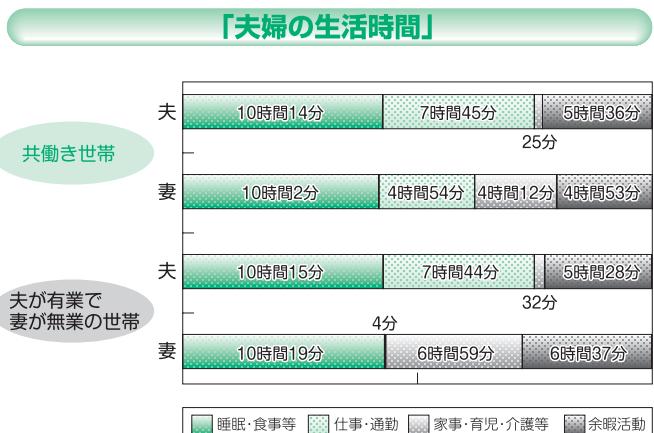
### ● 働き方の見直し

- 夫婦の生活時間を見ると、妻が就業しているか就業していないかに関わらず、夫の家事・育児などにかける時間は、妻に比べて非常に短くなっています。(グラフ1)
- また、週60時間以上働いている人の割合を見てみると、育児期にある30代男性で、その割合

が一番多くなっています。(グラフ2)

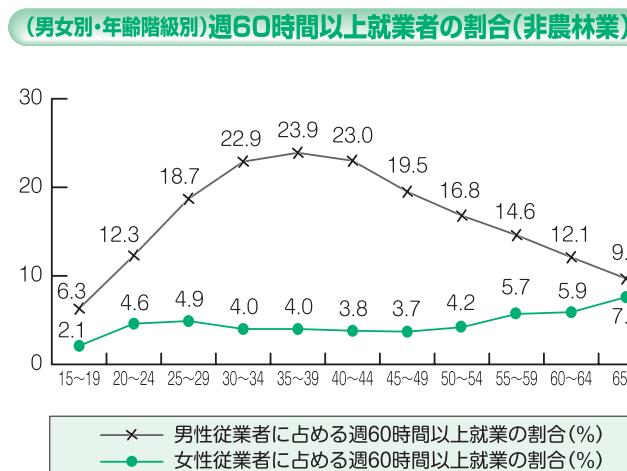
このことから、労働にかける時間が長いことが、男性の家事・育児への参加時間が短くなっている一因と考えられます。このような長時間労働を変えていくためには、働き方を見直していくことが必要でしょう。

(グラフ1)



「平成18年版男女共同参画白書」より

(グラフ2)



「平成18年版男女共同参画白書」より

### ● 両立支援制度の活用

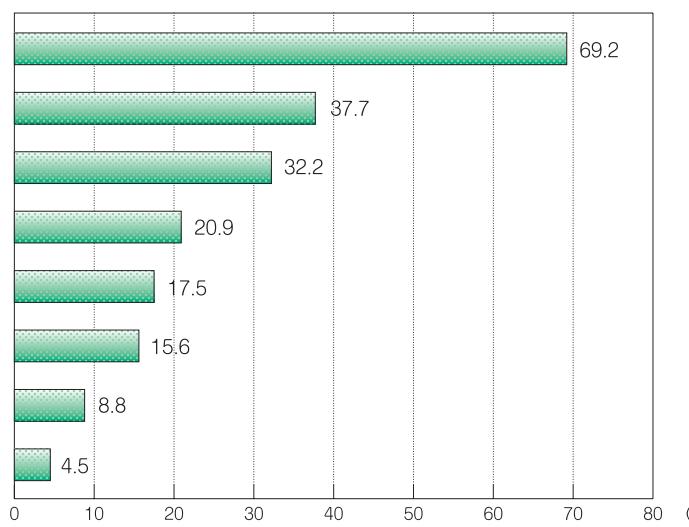
- 仕事と育児の両立を支援するために育児休業制度が設けられていますが、男性の取得率は0.56%(平成17年度)と低く、ほとんど利用されていない状況です。女性の場合も、取得率は70.6%(同年度)と一見高いようですが、約7割の女性が出産時に仕事を辞めているため、実質的な利用者は

少ないと考えられます。

このような現状を解決していくためには、どんなことが必要でしょうか。制度の活用を進めるためには、休業中の代替要員の確保、従業員全体への情報提供、利用者の意識向上を図るなど、利用しやすい仕組みや環境作りが求められます。

### 制度の円滑な利用のために会社に期待すること(複数回答)

- 休業中の代替要員を確保する仕組みを作る
- 従業員全體が制度に関する理解を進めるよう情報提供を行う
- 利用者の意識の向上を図る
- 育児休業制度の利用者の評価の方法を示す
- 利用者がいることを加味した職場の業績評価の仕組みを作る
- 短時間勤務制度の利用者の評価の方法を示す
- 制度利用を支援したことが管理職の評価に反映される仕組みを作る
- 特に期待することはない



「平成18年版男女共同参画白書」より

## ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて

### ● 雇用環境の整備

柔軟な働き方を可能にするためには、<sup>(\*)</sup>フレックスタイム制、<sup>(\*\*)</sup>短時間勤務制度、在宅勤務、育児や介護などで一旦仕事を辞めた人の再雇用制

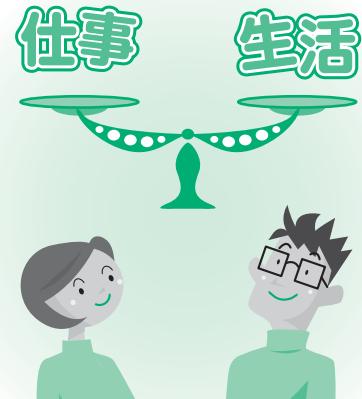
度などのシステム作りに、企業などが積極的に取り組み、雇用環境を整備していくことが求められています。

#### (\*)フレックスタイム制

所定の労働時間の中で、労働者が始業と終業の時刻を自分で決めて働く制度。労働者が、その生活と業務の調和を図りながら効率的に働くことができ、労働時間を短縮しようとするもの。

#### (\*\*)育児・介護のための短時間勤務制度

- ・1日の所定労働時間の短縮
- ・週または月の所定労働時間の短縮
- ・労働者が個々に勤務しない日または時間を請求することを認める制度



### ● 一人ひとりの意識改革から

これまでの仕事優先の働き方ではなく、私生活も大切にするという意識を持ち行動することが大切です。まず、自分にとって大切なことや自分のやりたいことを見つめ直してみましょう。家族との時間を大切にする、キャリアアップを目指すた

めの勉強、地域活動・ボランティア活動といった仕事以外での多様な活動に参加するなど、自分の望むライフスタイルに向けて行動を変えていくことが、ワーク・ライフ・バランスへの一歩です。

### Key Word

#### ……ファミリー・フレンドリー企業

「ファミリー・フレンドリー企業」とは、仕事と育児・介護とが両立できるような様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行なう企業のことを言います。厚生労働省では、このような取組を行なっている企業について、その取組を讃えるとともに、これを広く国民に周知し、労働者が仕事と家庭を両立しやすい環境の整備を促進するため、「ファミリー・フレンドリー企業表彰」を実施しています。

具体的な取組としては、育児や介護のための休業制度を充実させる、短時間勤務制度やフレックスタイム制など柔軟な働き方ができる制度の導入、事業所内託児所施設の充実や育児・介護サービス費用の補助など仕事と家庭の両立を可能にす

る制度の導入、また両立しやすい企业文化を取り入れているかなどが挙げられます。

企業が従業員の私生活にも配慮することは、社員の満足度の向上、優秀な人材の確保と定着、さらには、生産性や企業収益の向上につながります。ワーク・ライフ・バランス実現のためには、従業員一人ひとりの多様なライフスタイルを可能にするような就労システムや支援を充実していくことが、企業にとっても重要になってきています。

#### \*「ファミリー・フレンドリー・サイト」

(<http://www.familyfriendly.jp>)では、企業の「仕事と家庭の両立しやすさ」をインターネットで診断しています。



## ワークライフバランス社会へ 一個人が主役の働き方 —

大沢真知子 著 岩波書店

社員が充実して働くことができることは企業の生産性にもプラスになるはず…。働く人にも企業にもメリットがあるとされる「ワークライフバランス」を実現するために必要なのは? ハローワークを訪れた失業者へのインタビューや様々なデータからその方向性を探る。仕事中心の価値観を見直し、発想を変えて、個人の多様性や違いを許容する企業文化やシステムを作っていくことの必要性を説きながら、新しい社会の姿を展望する。



## パリの女は産んでいる <恋愛大国フランス>に子供が増えた理由

中島さおり 著 ポプラ社

フランスでは、1990年代初めまで下がり続けた合計特殊出生率(一人の女性が一生のうちに産む子どもの数の合計)が上昇、2006年は2.00を越えるまでになったという。子どもの数が増えている原因は一体どこにあるのか、フランスで結婚、出産し、子育てをしている日本人女性が、自分の体験を通じ探っています。少子化で悩む日本とは対照的なフランスの状況。単に文化の違いだけに留まらず、日本の子育て事情との対比は大変興味深い。

## ひと ひと 「女と男うらやす かがやきフォーラム」開催



平成19年3月3日(土)に、浦安市文化会館小ホールにおいて、第18回「女と男うらやすかがやきフォーラム」を開催しました。女性プラザ主催の講座受講者から委員を募りフォーラム企画運営委員会を設置。昨年5月から話し合いを重ね、企画・準備を進めました。そしてフォーラム当日には、運営委員が司会進行を務めました。

今年度は、「あなたも大切、私も大切、認め合っていきいきと—少子高齢化時代を迎えて—」をテーマに、第一部では、作家・重松清氏による基調講演を行いました。少子高齢化社会を具体的に描き、そこに生きる家族や子どもたちについて語る重松さん。固定した見方をするのではなく、それぞれを認め合って生きることの大切さについて、来場者一人一人に語りかけるような重松さんの話に、共感する声が多く聞かれました。

第二部では、映画「アカシアの道」を上映しました。また、小ホールホワイエでは、男女共同参画に関わる身近な出来事をイラストにしたパネルの展示を行いました。

## 浦安市女性プラザ

●困っていること、悩みごとがあつたら…  
「女性のための相談」(予約制)  
第1~4月・火・木曜日(10:00~16:00)  
(但し、うち3回は14:30~20:00)  
「女性のための法律相談」(予約制)月2回  
\*詳細・予約は女性プラザまでお問い合わせ下さい。

●図書の貸出をしています。  
\*1人1回3冊まで、2週間貸出しています。

★ホームページを開設しています。  
浦安市のホームページ(<http://www.city.urayasu.chiba.jp>)  
「市政情報 男女共同参画」でご覧下さい。

開所:月~金 8:30~17:00 (土日祝休み)  
住所:浦安市猫実1-1-2 浦安市文化会館2F  
電話:047-351-1111 (内線1050)  
FAX:047-353-1145  
Mail:[urayasu-womensp@jcom.home.ne.jp](mailto:urayasu-womensp@jcom.home.ne.jp)  
編集・発行:浦安市女性プラザ